

## 令和2年第13回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和2年8月21日（金）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	行 合 八恵子	委 員	木 下 えり子
委 員	吉 森 啓 司	委 員	岩 崎 あゆみ
教 育 長	石 井 二三男		

4 本会議に欠席した教育委員等

委 員 黒 鶴 進 治

5 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教育総務課長	柴 田 和 人
学校教育課長	本 多 俊 隆	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	堀 口 広 正	学校給食課管理係長	渡 邊 英 治
学校教育課審議員	河 内 秀 幸	学校教育課教務1係長	濱 中 光 徳
教育総務課総務企画係長	谷 口 哲 也		

6 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第41号 臨時代理事項の承認について

(学校教育課)

議第42号 令和2年度一般会計補正予算（第9号）について

(教育総務課)

(2) 協議・報告

(1) 令和2年度学校運営協議会委員について

(学校教育課)

(2) 令和2年度地域学校協働活動運営委員会委員について

(生涯学習課)

(3) 令和2年9月行事予定について

(教育総務課)

7 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和2年第13回天草市教育委員会定例会を開会する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。  
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 8月20日より小・中学校で2学期が始まったが、トラブル等の報告もなく、また再開初日は小学校のうち4校で全員登校であったと報告を受け安心した。また、木曜日からのスタートについても、先生方から子どもたちもスムーズに入れたとの報告が上がっている。

次に、コロナ感染症拡大防止による諸行事について。修学旅行は、9月に予定していた4校のうち3校は延期、1校は月末予定であるため状況を見守っている。他の学校、特に中学校については11月以降、または3学期に計画をしている状況となっている。

運動会については、9月に小学校が9校、中学校が10校、10月に小学校が6校、中学校が3校、11月に小学校が1校、開催予定となっており、幼稚園では全て10月開催を計画している。ほぼすべての学校が例年通りの終日開催ではなく、半日程度での開催予定となっている。

また、県からのガイドラインについては、変更されることも多い状況となっているため、情報収集に努める必要があると考えている。

最後に、前回の教科用図書採択に係る教育委員会臨時委員会へのご協力を感謝する。天草圏域での教科書採択が無事終了したことを報告する。

#### (4) 議題

##### 議第41号 臨時代理事項の承認について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 令和2年度天草市一般会計補正予算（第8号）の提出について、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、教育長が臨時に代理したため、報告し、承認をお願いします。

本案における補正予算（第8号）は、教育振興並びに各学校の管理に対応するための費用となっており、教育振興費として、学校情報機器整備事業で、1人1台のタブレット整備並びに環境整備費用、各学校の管理費として、学校再開に伴う感染症対策事業、消毒や換気のための用具購入費用となっている。歳入としては、教育費国庫補助金、総務費国庫補助金が計上され、そのうち教育費国庫補助金が、これまで3人で1台のタブレット配備を進めていた残りの3分の2について、1台につき4万5,000円の補助、そのほか環境整備の補助金として充てられることになる。総務費国庫補助金は、感染症対策費用として消毒等の備品購入等に充てられることになる。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。

行合委員： 今回で生徒全員にタブレットが行き渡ることになるのか。

本多学校教育課長： 本年度中に配備ができるよう進めている。

木下委員： 教職員の分はどうなるのか。

本多学校教育課長： 教職員の分は、今まで生徒に配備したのから転用し、生徒の分を新しく配備する事で、教職員にも1人1台行き渡るよう配備することを考えている。

行合委員： 1人1台のタブレット配備によって、不登校の子どもたちの学力低下対策にも使われると聞き大変良い事だと感じた。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第41号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

##### 議第42号 令和2年度一般会計補正予算（第9号）について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 9月1日開会予定の市議会定例会において、令和2年度天草市一般会計補正予算（第9号）の計上を予定している。補正予算（第9号）の概要は、債務負担行為の補正として、学校給食調理業務委託料1億6,195万5,000円の限度額の設定を追加する事としている。

次に、教育振興費のうち教科書・指導書等購入事業では、中学校教師用デジタル教材を購入する費用として2,010万5,000円を歳出として計上する。

歳入としては、総務費国庫補助金3億9,030万4,000円の中から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として計上する3億7,996万4,000円のうち、3,686万

円を補正の財源として充当している。また、財政調整基金繰入金 1 億3,489万4,000円のうち、当初予算で、教科書・指導書等購入事業の一般財源として充当していた分から1,675万5,000円を減額調整している。

以上が、9月の市議会定例会にて提案する補正予算（第9号）における教育委員会関係の内容となる。事業内容等については、引き続き学校給食課・学校教育課から説明をさせていただく。

堀口学校給食課長： 債務負担行為補正の内容としては、栖本学校給食センターの学校給食調理業務委託料となり、期間は令和3年度から令和7年度の5年間で1億6,195万5,000円となる。

栖本学校給食センターは、調理業務、配送業務を平成30年度から3年契約で委託しているが、本年度が契約最終年度で契約期間が切れる。来年度から新たに委託するため債務負担行為を行うものである。今回は、委託業者による調理員の安定した確保につなげるため、5か年間の委託契約を結ぶ予定となっている。また、契約額の約8割は人件費となっている。

本多学校教育課長： 教科書・指導書等購入事業の補正理由としては、「国の『GIGAスクール構想』による小中学校のICT環境整備に併せ、良質なデジタルコンテンツの導入により学習の充実を図るため、中学校の教科書検定及び学習指導要領の改訂による採択替えに伴い、教職員が使用するデジタル教材を購入する費用について、補正を行うものである。対象教科としては、全学年の主要5教科となっている。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。

吉森委員： デジタル教材購入費は、今後のリモート授業での利用を見越した導入であり、今後も教育長が言われるようにアンテナを伸ばして対応願いたい。

木下委員： 給食センターとの業務委託について、この3年間の業務委託契約している期間に市から指導・要望等はあったのか。

堀口学校給食課長： 代表者に来て頂いたり、自分たちが出向いたり、その都度指導は行っており、今回のコロナウイルスについても感染を起こさない、なおかつ起きた際のマニュアルの作成等も協議している。

行合委員： 教職員のデジタル教材の扱い方の技能はどうなっているのか。研修等を考えているか。

河内学校教育課審議員： 教職員用デジタル教材は、基本的にはワンクリックで操作ができるもので、さほど高い技術を必要とするものではない。しかし、いかにして効果的に使うかという事は大切になるため、「学力向上ICT活用部会」を中心とし、使い方を含め先生方に指導していきたいと考えている。

岩崎委員： 小学校の全教科が対象となるのか。

本多学校教育課長： 小学校については、3年生以上の国語、算数、理科の3教科が対象となっている。

石井教育長： 先生方や子どもたちの反応はどのような状況か。

河内学校教育課審議員： 3科目に導入したきっかけは、事前に各学校にアンケートを取り、デジタル教材として一番効果が見込めるものとして導入している。よって、先生方からは使用感を含め好評であり、子どもたちの学習に寄与しているとの報告を受け、効果はあると感じている。今後、より効果が高い使い方を指導していきたい。

行合委員： 学校訪問の際、子どもたちそれぞれの画面が先生のタブレットに表示されていた。大人数の時でも表示されるのか。

河内学校教育課審議員： 大人数、40人でも表示可能となっている。ただし、数が多ければ1人1人のサイズが小さくなるので、大きなモニターが必要になる。先生方にとって、子どもたちがどのように活動しているのかを即座に見ることができるのは、メリットだと考えている。

行合委員： 学校訪問で授業風景を拝見した際、デジタル化で1人1人の子どもの考え・様子を先生が把握することができる様子を見て、とても良い教材だと強く印象に残っている。今後は、子どもたちの様子を把握する中で若干遅れていると感じた生徒に対し、つまづきを引き上げて頂く事を願う。

石井教育長： 学校情報化の先進校である高森小中学校、山江村小学校に研修に行ったが、どのような様子であったか。

長元教育部長： 山江小学校のことを報告する。1人1台でパソコンを使うのを前提として、後ろの大きなモニターに1人1人が何をしているかが表示される授業を視察した。どういう風に使われていたかと言うと、授業の後半に今日学んだことをどう感じたか・考えたかを全員に書かせていた。昔ならば、それをノートに書いて、書いている間に先生が回って、誰に当てよう、あの子は分かっていないなど、10分間くらい時間をかけていたと思う。そういった事がモニターに出てくるので、逆に言えば、誰がどう考えているかが直ぐ分かる。授業後、先生に聞くと、その分考える時間に充てられるといったメリットがあった。そういう点を考えて、タブレットを使った授業の構成をしていると言われていた。そして、最も良いなと思ったのは、みんなの意見を子どもたち同士も見られるので、じゃあこの意見について〇〇さんどう思いますかといった問いかけができたりとか、全く逆の意見を持つ2人の生徒がいれば、じゃあ〇〇さん、〇〇さんの意見についてどう思いますかとか、対話的な形の授業など効果的な使い方ができるという事を言われた。

また、授業全部でタブレットを使うと子どもたちが飽きてくると。やはり導入部分には黒板に書いたり貼ったり、教科書何ページをみんなで読みましょうとか、そういった形で進めながら、途中でタブレットを出して、「じゃあ今のところを画像で見てください」という形で、映像を見て、「今どういう事が分かりましたか」という事で、児童に発表させて、そして効果的に組み合わせる事が必要ですと。若い先生だけが使えるのではなく、むしろベテランの授業構成ができる先生が、タブレットの使い方とか教材の使い方に気づいてもらえれば、本当はもっと良い授業になるんですよ。年配の先生は、タブレットとかデジタルにはこの足を踏まれるが、本当は、そういった授業の上手な先生がタブレット等を使って、それを若い先生が見て、お互いの指導力が向上することを教職員の研修で目指していますと言われていた。

行合委員： デジタル化されることによって時間も短縮化されるし、思考力を高める機会になっていくのではと期待している。

長元教育部長： 単に学習を深めるだけでなく、授業の構成自体の見直しができるのとこのことであった。この単元で、一番大事な事を教えなければならない時間を作るために、これまでであれば資料集の何ページを開いてなどと10分ほどかかっていたところが、仮に、みんなで一緒に見ることにより5分で済むならば、残りの5分間は、授業の作り方の中で有効活用できると言われていた。

石井教育長： デジタルを用いれば、子どもたちの全てのことができるかと言えば、そうではない。今説明があったように、1時間の授業の中で、どこにそれを使ったら子どもたちが意欲を持つことのできる授業になるのかということが重要だと思う。

ちなみに山江等の先進校では、10年位前から取り掛かっているそうですから、一気にそこまでには行かないと思うが、それでも私たちが波に乗り遅れてはいけないと考えている。

早稲田大学前総長の鎌田先生が、「コロナ禍で、日本はデジタル化が世界に比べて2周も3周も遅れていると痛感した。第2波が起きれば対面授業は再びできなくなるかもしれない。2月末の休校要請から約半年経つのに、環境は未だ十分なレベルに達していない」と言っていた。

まだまだ難しいことは多くあるが、デジタル化がすべてを解決するものではなく、有効活用により意識を高めていくことが大切だと思う。

ほかに質問等はないか。なければ、議第42号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

## (5) 協議・報告

### (1) 令和2年度学校運営協議会委員について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： これまで報告できていなかった4校、本渡南小学校、本渡北小学校、河浦小中学校、本渡中学校について、今回名簿の提出があり、計画していた19の学校運営協議会全ての名簿が揃った。なお、今年度、新たに10の協議会が立ち上がっている。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。なければ、次の報告をお願いします。

### (2) 令和2年度地域学校協働活動運営委員会委員について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 地域と学校が連携・協働する活動の円滑な推進を図る事を目的とする運営委員9名を記載した名簿のとおり委嘱したので報告する。

石井教育長： この委員会の役割はどういったものか。

岡田生涯学習課長： 2校を除き全校に地域学校協働活動推進員を配置した。30年度から活動している人も含め、向統括コーディネーターの配置等によりスムーズに地域と学校をつなぐ活動ができている。その活動をこの運営委員会で報告し、意見交換などを行うことにより、地域ネットワーク、ボランティア探しなどスムーズな活動につなげることができると考えている。来月にもこの会議を開催し活動報告を行うこととしている。

木下委員： 推進員が各学校にいて、この運営委員はスペシャリストが多いがアドバイザー的に活動するのか。

岡田生涯学習課長： アドバイザーではなく、推進員の活動、ボランティアとのつながり、授業の支援など、運営委員会による活動で推進員がより動きやすくなるようにと考えている。

木下委員： 市全体の情報共有のための組織なのか。学校運営協議会もあるので混乱しやすい。

長元教育部長： 地域学校協働活動推進員はそれぞれの地域、学校で活動する。運営委員会では、他地域の活動情報を共有するなど、推進員活動のフィードバックや情報共有のよりどころと考えている。

行合委員： この委員会の協議内容は、学校運営協議会に伝わるのか。

本多学校教育課長： 学校運営協議会は、各学校の運営に係る意見と地域との連携支援策などを決めていく。この運営委員会は市全体の地域学校協働活動に係る意見交換を行う場である。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ、次へ。

### (3) 令和2年9月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： まず、市議会関係として、1日（火）から市議会定例会が開催予定となっており、8日（火）には市議会教育厚生委員会が開催。また、9日（水）の市議会予算決算委員会では補正予算について審議予定となっている。17日（木）の市議会予算決算委員会では、教育委員会関係の令和元年度決算について審議が予定されており、23日以降の3日間は市議会一般質問が予定され、閉会は28日（月）となっている。

次に、就学指導委員会の開催を18日（金）に予定しており、教育委員会定例会は29日（火）の14時から開催予定である。

## 8 その他

石井教育長： 教育委員又は事務局から何かないか。

岡田生涯学習課長： 発刊が間に合った図書館だよりを配布している。また、中央図書館については、コロナ対策の中、会議室の利用を合わせ三万五千人超の利用があったことを報告する。

## 9 閉会

石井教育長：事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。